

第6号様式（第10条関係）

富里市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金実績報告書

令和 年 月 日

富里市長 五十嵐 博文 様

届出者 住 所 富里市
氏 名
電話番号

令和 年 月 日付け指令第 号 をもって富里市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付決定を受けた補助対象設備の導入が完了したので、富里市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第10条の規定により次のとおり報告します。

補助金交付決定額	円
工事完了日 ※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあつては自動車検査証の登録年月日	令和 年 月 日
私の住民登録について市長が確認することに 同意します ・ 同意しません （該当する方に○印） ※同意したときは、裏面の添付書類のうち住民票の写しの提出は必要ありません。 （補助対象設備が集合住宅用充電設備又は住民の合意形成のための資料である場合にあっては、住民登録の確認は行いません。）	

下記を確認し、該当するものに☑

☐ 補助対象設備は未使用品（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあつては新車）である。
☐ 補助対象設備は関係法令、制度、手続等に準拠し、設置等されている。

※添付書類は、裏面のとおりです。

(添付書類)

【共通】

- ☐ 補助対象設備の概要（第6号様式別紙）
- ☐ 補助対象設備の設置費等の支払を証する書類及び内訳書の写し（補助対象設備の導入をリースで行う場合を除く。）
- ☐ 住民票の写し（補助事業を実施する者が個人である場合に限り必要。）（補助対象設備が集合住宅用充電設備である場合は除く。）
- ☐ その他市長が必要と認める書類

【家庭用燃料電池システム（エネファーム）】

- ☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- ☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

【定置用リチウムイオン蓄電システム】

- ☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- ☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し
- ☐ 補助対象設備を設置する住宅が別表第2「定置用リチウムイオン蓄電システム」の（1）に掲げる要件を満たすことを証する書類

【窓の断熱改修】

- ☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- ☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し（窓の性能を証明する書類の写しでも差し支えない。）
- ☐ 補助対象設備を設置する住宅が別表第2「窓の断熱改修」の（1）に掲げる要件を満たすことを証する書類

【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車】

- ☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真（保管場所において撮影した写真）
- ☐ 補助対象設備を購入する者が居住する住宅が別表第2「電気自動車、プラグインハイブリッド自動車」の（1）に掲げる要件を満たすことを証する書類
- ☐ 自動車検査証記録事項の写し
- ☐ 別表第6において、住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合の補助を受けようとするときは、V2H充放電設備を設置していることを証する書類

【V2H充放電設備】

- ☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- ☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し
- ☐ 補助対象設備を設置する住宅が別表第2「V2H充放電設備」の（1）に掲げる要件を満たすことを証する書類

【集合住宅用充電設備】

- ☐ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- ☐ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し
- ☐ 一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した実績報告書類一式の写し
- ☐ 上記の実績報告に係る申請の額の確定書類の写し（一般社団法人次世代自動車振興センターへ変更の申請をしている場合に限る。）
- ☐ 別表第6において、住民以外も充電設備を利用可能な場合の補助を受けようとするときは、マンション等の敷地の外から撮影した、住民以外も充電設備を利用することができることの記載がされた案内板と周囲の景観が確認できる写真

【住民の合意形成のための資料】

- ☐ 作成した充電設備の設置場所見取図、平面図、電気系統図、配線ルート図、住民の費用負担のシミュレーション等の資料の写し
- ☐ マンション管理組合の総会で集合住宅用充電設備の導入についての議論が行われたことが確認できる議事録等の写し